

四 半 期 報 告 書

(第22期第3四半期)

株式会社エムティーアイ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大 沢 克 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サポート本部 副本部長 兼 経理部長 沖 野 俊 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	24,919,315	23,096,853	32,844,230
経常利益 (千円)	4,329,374	3,176,313	5,310,961
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,621,189	1,144,677	3,317,734
四半期包括利益または包括利益 (千円)	2,504,592	1,074,050	3,094,246
純資産額 (千円)	17,242,842	17,650,594	17,852,951
総資産額 (千円)	23,277,334	23,228,112	25,154,188
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.99	20.95	59.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.48	20.82	58.92
自己資本比率 (%)	71.6	71.8	68.8

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.95	12.92

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

スマートフォン端末の販売台数が伸び悩んでいることなどから、全国の携帯ショップを通じたスマートフォン有料会員の獲得に苦戦しています。株式会社ビデオマーケットの連結子会社化に伴う同有料会員数の加算を行いました。平成29年6月末の同有料会員数は543万人（平成28年9月末比26万人減）となり、全体有料会員数は674万人（同48万人減）となりました。

スマートフォン有料会員の顧客単価（ARPU）の上昇傾向や株式会社ビデオマーケットの連結子会社化に伴う売上高の加算を行いました。前年同期と比べて全体有料会員数が減少していることから、売上高は23,096百万円（前年同期比7.3%減）と減収となり、売上総利益も19,057百万円（同9.2%減）と減益となりました。

営業利益および経常利益は、スマートフォン有料会員の獲得減少による広告宣伝費の減少があり、販売費及び一般管理費全体の減少につながりましたが、売上総利益の減益分をカバーできず、それぞれ3,214百万円（同26.7%減）、3,176百万円（同26.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、経常利益の減益に加えて、第2四半期における株式会社ビデオマーケットの連結子会社化に伴いのれん償却額を特別損失として計上したことを主因に、1,144百万円（同56.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間末の資産合計は23,228百万円となり、平成28年9月末対比1,926百万円の減少となりました。

資産の部については、流動資産では主に現金及び預金が減少したことにより3,657百万円の減少となり、固定資産では主に投資有価証券が増加したことにより1,731百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債では主に未払法人税等が減少したことにより1,875百万円の減少となり、固定負債では主に退職給付に係る負債が増加したことにより151百万円の増加となりました。

純資産の部については、親会社株主に帰属する四半期純利益として1,144百万円を計上しましたが、主に自己株式の取得と配当金の支払いにより、202百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は107百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,788,000	60,795,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	60,788,000	60,795,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成29年4月27日
新株予約権の数(個)	3,913
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	391,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	678
新株予約権の行使期間	平成31年6月1日から 平成34年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 678 資本組入額 339
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	8,800	60,788,000	1,754	5,057,633	1,754	4,862,703

- (注) 1 新株予約権の行使による増加です。
2 平成29年7月1日から平成29年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,200株、資本金が1,302千円および資本準備金が1,302千円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,333,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,444,000	544,440	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	60,779,200	—	—
総株主の議決権	—	544,440	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	6,333,100	—	6,333,100	10.42
計	—	6,333,100	—	6,333,100	10.42

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名		旧 役 名 及 び 職 名		氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 副 社 長	ラ イ フ ・ エ ン タ ー テ イ ン メ ン ト 事 業 本 部 長 兼 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 部 担 当 兼 エ ン ジ ニ ア リ ン グ セ ン タ ー 担 当	取 締 役 副 社 長	デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ 事 業 本 部 長 兼 ラ イ フ 事 業 本 部 長 兼 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 部 担 当	泉 博 史	平 成 29 年 1 月 1 日
専 務 取 締 役	ヘ ル ス ケ ア 事 業 本 部 長	専 務 取 締 役	ヘ ル ス ケ ア 事 業 本 部 長 兼 C A R A D A 事 業 部 長	清 水 義 博	平 成 29 年 1 月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,613,012	9,292,503
受取手形及び売掛金	6,163,789	6,118,038
繰延税金資産	316,742	154,355
その他	1,023,195	888,321
貸倒引当金	△65,095	△58,659
流動資産合計	20,051,644	16,394,559
固定資産		
有形固定資産	179,023	252,556
無形固定資産		
ソフトウェア	2,462,449	2,461,051
のれん	14,898	53,102
その他	26,837	35,863
無形固定資産合計	2,504,185	2,550,017
投資その他の資産		
投資有価証券	1,054,687	2,483,721
敷金及び保証金	494,963	520,701
繰延税金資産	853,155	1,007,134
その他	34,048	30,126
貸倒引当金	△17,519	△10,704
投資その他の資産合計	2,419,334	4,030,978
固定資産合計	5,102,543	6,833,552
資産合計	25,154,188	23,228,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,177,351	1,249,431
1年内返済予定の長期借入金	—	36,528
未払金	2,290,594	1,800,139
未払法人税等	1,343,684	181,182
賞与引当金	—	173,407
コイン等引当金	188,361	159,129
その他	1,148,832	673,825
流動負債合計	6,148,824	4,273,645
固定負債		
長期借入金	—	46,694
退職給付に係る負債	1,099,402	1,215,112
負ののれん	31,423	24,584
その他	21,587	17,480
固定負債合計	1,152,413	1,303,872
負債合計	7,301,237	5,577,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012,181	5,057,633
資本剰余金	5,834,419	5,879,456
利益剰余金	8,727,679	9,029,310
自己株式	△2,148,888	△3,148,848
株主資本合計	17,425,392	16,817,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,027	13,338
為替換算調整勘定	△42,706	△26,499
退職給付に係る調整累計額	△141,548	△127,853
その他の包括利益累計額合計	△119,227	△141,014
新株予約権	132,236	289,460
非支配株主持分	414,550	684,595
純資産合計	17,852,951	17,650,594
負債純資産合計	25,154,188	23,228,112

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
売上高	24,919,315	23,096,853
売上原価	3,929,215	4,039,308
売上総利益	20,990,099	19,057,544
販売費及び一般管理費	16,604,288	15,843,475
営業利益	4,385,810	3,214,069
営業外収益		
受取利息	168	451
受取配当金	6,206	43,860
負ののれん償却額	6,838	6,838
その他	7,658	28,931
営業外収益合計	20,871	80,082
営業外費用		
支払利息	2,178	390
持分法による投資損失	53,834	99,983
株式交付費	2,240	—
為替差損	10,400	6,836
自己株式取得費用	4,736	2,764
その他	3,916	7,863
営業外費用合計	77,307	117,837
経常利益	4,329,374	3,176,313
特別利益		
段階取得に係る差益	—	693,816
固定資産売却益	4,592	—
投資有価証券売却益	—	154,911
特別利益合計	4,592	848,727
特別損失		
のれん償却額	—	1,399,033
固定資産除却損	16,218	83,739
投資有価証券評価損	100,000	190,650
和解金	—	108,817
特別損失合計	116,218	1,782,241
税金等調整前四半期純利益	4,217,749	2,242,799
法人税、住民税及び事業税	1,564,291	1,129,217
法人税等調整額	104,127	26,138
法人税等合計	1,668,419	1,155,356
四半期純利益	2,549,330	1,087,443
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△71,859	△57,234
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,621,189	1,144,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,549,330	1,087,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,805	△50,474
為替換算調整勘定	△28,875	22,734
退職給付に係る調整額	6,755	13,695
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,811	650
その他の包括利益合計	△44,737	△13,392
四半期包括利益	2,504,592	1,074,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,587,318	1,122,891
非支配株主に係る四半期包括利益	△82,725	△48,840

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年10月1日
至 平成29年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社MGSHDおよびSPSHD株式会社を連結の範囲に含めています。また、持分法適用会社であった株式会社ビデオマーケットは株式の追加取得により、連結の範囲に含めています。連結子会社である株式会社マイトラックスは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式を取得した株式会社Athlete Japanを持分法適用の範囲に含めています。第2四半期連結会計期間において、株式会社ビデオマーケットは持分法適用関連会社から連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年10月1日
至 平成29年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(賞与引当金)

当第3四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額417,664千円を流動負債の「その他」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	1,001,008千円	1,316,438千円
のれんの償却額	336千円	1,409,115千円
負ののれんの償却額	△6,838千円	△6,838千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月23日 定時株主総会	普通株式	455,726	8	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	434,812	8	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成28年1月29日および平成28年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月2日から平成28年3月31日までに自己株式2,814,300株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,955,144千円増加しています。

(自己株式の処分)

当社は、平成28年6月7日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月23日に株式会社メディパルホールディングスを引受先とした第三者割当による自己株式1,150,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が374,552千円増加し、自己株式が501,747千円減少しています。

(子会社株式の追加取得)

当社は、平成28年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月25日に当社の連結子会社であるクライム・ファクトリー株式会社が実施した第三者割当増資により同社株式の追加取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が73,381千円減少しています。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が5,817,782千円、自己株式が2,148,888千円となっています。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月23日 定時株主総会	普通株式	444,991	8	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	435,568	8	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月2日から平成28年12月22日までに自己株式1,407,900株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が999,959千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が3,148,848千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	46円99銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,621,189	1,144,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,621,189	1,144,677
普通株式の期中平均株式数(株)	55,776,592	54,636,138
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円48銭	20円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(数)	619,553	332,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、平成29年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるクライム・ファクトリー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称 クライム・ファクトリー株式会社

事業の内容 スポーツに特化したITソリューション提供

(2) 企業結合日

平成29年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、クライム・ファクトリー株式会社は解散します。

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社はスポーツ現場をはじめとしたシステム開発、情報分析、ソリューション提案等を行っていますが、同社を吸収合併し一体運営する方がより効率的と判断したためです。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 【その他】

第22期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）中間配当について、平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 435,568千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年6月12日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢 克徳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏及び当社最高財務責任者大沢克徳は、当社の第22期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。